

岩倉市地域公共交通会議議事録

会議名称	平成25年度 第3回岩倉市地域公共交通会議	
開会及び閉会日時	平成25年6月27日(木) 午後2時から午後3時30分	
開催場所	岩倉市役所 会議室7	
会長氏名	磯部 友彦	
出席委員 職氏名	岩倉市長 名鉄バス株式会社 運輸部部长兼運輸計画課長 名鉄西部交通株式会社 営業推進担当部長兼副支配人 公益社団法人愛知県バス協会 専務理事 愛知県タクシー協会 犬山小牧支部長 区長会長 中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 愛知県地域振興部交通対策課 主幹 愛知県交通運輸産業労働組合 代表者 愛知県一宮建設事務所 維持管理課長 愛知県江南警察署 交通課長 中部大学教授	片岡 恵一 加藤 直樹 久留宮 優司 古田 寛 松浦 秀則 田口 夏夫 小河原 恵吾 (鈴木隆史代理) 古橋 昭 (尾崎弘幸代理) 野口 勝正 亀井 正一 水野 文三 (石原良二代理) 磯部 友彦
欠席委員 職氏名	民生委員・児童委員協議会 代表	福富 富貴子
事務局職員 職氏名	総務部長 企画財政課長 企画財政課専門員 企画財政課主幹 企画財政課主任 企画財政課主事 あおい交通株式会社 総務部長	柴山 俊介 森山 稔 堀 巖 近藤 玲子 加藤 淳 須藤 隆 関戸 真治
傍聴者	6名	
会議次第	1 会長あいさつ 2 事務局からの報告 3 議題 (1) 岩倉市デマンド型乗合タクシー実証運行業務の事業計画について 4 その他	
配布資料	1 次第 2 資料1：委員名簿 3 資料2：今後の岩倉市における公共交通に対する取組について 4 資料3：岩倉市デマンド型乗合タクシー 乗降場所リスト 5 資料4：岩倉市デマンド型乗合タクシー 住民説明会について 6 資料5：岩倉市デマンド型乗合タクシー 実証運行のご案内 7 資料6：岩倉市デマンド型乗合タクシー 利用者登録用紙	

議事録

次第2～4について

2. 事務局からの報告

○事務局

- ・人事異動に伴う委員の変更について
公益社団法人愛知県バス協会 専務理事 古田 寛氏が就任
- ・第2回の補足説明

○会長

資料2について前回から変更がありましたが、意見はありますか。前回の議論により適切な表現に改めたということだが異議がなければ、全体の大枠をまとめた資料2については完成としたい。

○鈴木委員代理

「乗合型の選択」が項目として今回追加されたが、その中の「②利用者の負担軽減につなげる」という理由はあえて書かなくてもよいのではないか。費用負担が少なくなるから乗合というわけではないので、単に安いタクシーと捉えられかねない。将来的に消費税の増税などの要因で、鉄道やバスの利用料金が上がると、料金の格差は広がる可能性がある。何が利用者にとって高いのか安いのかというのは、個人で捉え方は変わってくる。選択理由としては、①にあるように「地域単位で乗り合わせたほうが効率的だ」という項目だけで十分ではないか。

○会長

「デマンド型の形態と選択」において、3種類の形態を検討し、ドアツードア型を選択し、さらに乗合型にしたという経緯だ。これまで利用料金の話は特にしてきていないので、「②利用者の費用負担の軽減」はここであえて書く必要はない。何と比べて軽減されたのかがよく見えないので難しい。あえて書かなくても文面は成立する。

○事務局

おっしゃるとおりなので、②は削除します。

○会長

他にいかがですか。

○古田委員

17ページ「施策の方向性」について、「岩倉市では、今後も既存の公共交通機関が存続を前提とした上で、…」とあるが、もともと第4次総合計画の中に、「鉄道の利便性の向上」、「バス等の利便性の向上」として公共交通機関の充実を謳っている。上位計画にそういうことが謳ってあるので、「既存の公共交通機関の存続を前提」という表現だけでなく、交通機関も利用者が減っているので、鉄道と路線バスを基幹的な交通であるという位置づけをし、そこに付随するフィーダー的な位置にデマンド交通というネットを張るという考え方が必要でないのか。

○会長

17 ページの書きぶりだと頑張っても横ばいだ。もう少し上向きなニュアンスがあってもいいのではないか。

○古田委員

基幹バスにも利用促進策をやりながら、デマンドの利用者も増やしてくような書きぶりでもいいのではないか。

○事務局

その後の記述で、「既存の交通機関と市が連携し協力しながら、利用の促進につながるものとしなければなりません。」としてありますので、ここを強調したい。基本的には、市と連携して共存共栄を図っていく、そのためにはデマンドで鉄道やバス停に繋げて公共交通機関の利用を高めていくということです、それを踏まえた書き方にしていきたい。

○古田委員

上位計画に書いてあるので、それを踏まえて、市も力を合わせながら、デマンドでフォローしていくという考えでやっていただければよいと思う。

○会長

「存続」よりも上向きな言葉ということで、「活用」にしてはどうか。「今後も既存の公共交通機関の活用を前提とした上で、…」としてはどうでしょうか。

○片岡委員

いいと思います。

○会長

それでは、以上2点を修正します。既存の公共交通機関のことも含めて、この考え方を前提として岩倉市では施策を展開していくという形をお願いしたいがよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

3 議題

(1) 岩倉市デマンド型乗合タクシー実証運行业務の事業計画について

○会長

ここからは、議題によって協議していきたいと思います。

まず実証運行を行うことについては、第1回で協議しておりますが、本日は事業計画について決めて、実際の運行への準備をしていきたいと思います。それでは、説明を求めます。

○事務局

説明

[資料2のうち事業計画について、資料3乗降場所リストの変更点について]

○会長

今の説明について、質問はありますか。

○亀井委員

乗降場所リストですが、利用者の要望で今後増えることはあるか。

○事務局

医療機関や公共施設等の新設があれば増えることは想定できる。それ以外の場所は、登録者の要望が多ければ検討するが、実際は難しいと思います。

○会長

乗降場所リストの中では、「バス停」としているが、実際はバス停ではない歯科等の駐車場に集約したということなので、利用者には丁寧な案内がないとわかりづらい。しっかりした説明が必要になる。

○松浦委員

乗降場所は増やさないとのことだが、運行していく中で「ショッピングに利用したい」という要望が出てくるのが予想される。それについてはどうか。

○事務局

この事業を始めるにあたり、商業施設への接続についての議論はあった。ただ市としては、市内の中小事業所に対しての配慮が必要であり、大型店舗に誘導する形になると均衡が崩れる心配もあり、今回は商業施設を外しています。要望があれば必ず利用するかは分からないので、その辺りも判断しながら全体的な視野で考えていく必要があります。

○松浦委員

利用者アンケートを取っていけば、要望としてすぐに出てくるだろうから、柔軟な対応をしてほしい。

○事務局

実証運行中に、その他の要望が出てくると想定される。利用者にとってより良いものにしていきたいが、既存の公共交通機関と共存共栄していくことも踏まえないといけない。実証運行の中でアンケートを取り、委員の皆さんに相談して決めることになるが、とりあえず実証運行期間中については現行のままでやらせていただきたい。

○鈴木委員代理

付添人については、登録と予約がいるのか。26 ページは登録者本人が利用可能とある。

○事務局

登録する人はあくまで登録要件を満たす者であり、付添人は登録の必要がなく、予約の時点で登録者が付添人の申し出てをいただく。

○鈴木委員代理

国への申請が8月だとあった。チケットの先行販売が記述されているが、その収入は運賃として扱

うのか、市の歳入として扱うのか。運賃として扱うとなると、運行が認可されていることが前提となるので申請の期間の前倒しが必要となる。

○事務局

チケット販売は、運賃収入とします。

○会長

事業が認可されていないと、チケットの料金を受領することはできないということですね。

○鈴木委員代理

そのとおりです。予約の受付はよい。

○事務局

先行販売は、事業認可が下りてから、実施するものとします。ただし、市が販売を実施することはありません。

○松浦委員

運行事業者として、日を設定して先行販売することは可能だ。

○会長

あくまで事業者が販売するということですね。

○松浦委員

運行当日、運転手の支障になっても困るので、できれば事前に販売し、回数券は手元に持っていてもらいたい。

○鈴木委員代理

国への申請は、書類が整った段階であれば7月末でもよい。

PRでお試しチケットを配布する場合、先行販売とバッティングしてしまう可能性があるので整理しておくこと。先に買った人と無料で配られる人の差ができては困る。

○あおい交通

運行受付はFAXでも受け付けるとあるが、当日1時間前にFAXを受けると、FAXで送り返している間に合わないことも出てくると想定される。FAXによる予約のみは1週間前から前日までということにしていきたい。

○事務局

そのようにします。

○会長

自宅前の乗降場所の基準は少しでも明確にしておいてもらいたい。もし余裕があれば、市内の地図に一覧表にしておけば分かりやすい。ここが良くて、ここが駄目ということでは苦情がありえる。一覧にしておけば納得いくだろう。

○事務局

資料6「利用者登録用紙」に自宅まで車が入れない場合は地図を書いてもらう様式にしてある。自

宅まで車が入れない場合も、記入してもらい対処したいと考えている。

○会長

道幅だけでなく、行き止まりなどいろんな条件が考えられる。

○会長

業務の事業計画については、これで確定してもよろしいか。

それでは議決をしていきたいと思います。

「岩倉市地域公共交通会議に関する要綱」の第2条において、協議事項を定めておりますが、本日は、その第1号に規定しています「地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金に関する事項について」ということで、先ほどの事務局からの説明にありました、デマンド型乗合タクシーの実証運行の計画につきまして、委員の皆さまにお諮りしたいと思います。なお、同要綱第6条第3項の規定に基づき、議事は出席委員の過半数で決することを申し添えます。それでは、お諮りいたします。「デマンド型乗合タクシー」の実証運行の内容につきまして、異議はありませんか。

○全委員

異議なし

○会長

それでは、合意いたします。

4. その他

○事務局

[資料4 説明会、5 実証運行のご案内、6 利用者登録用紙の説明]

○会長

質問はありますか。

これを地域の方が見て理解できるかということですが。

○古田委員

資料4で説明会の概要は書いてあるが、周知の仕方が一番大事になる。資料2「事業の流れ」の中にも項目がある。広報やイベントに加え、広範に説明会をやっていくというスタンスだと思うが、説明会に参加できない人へのフォローはどうするのか。

○事務局

予定表にもあるとおり、7月から説明会を始めるが9月で終わりではなく、広報やホームページのほかに、老人憩の家での開催を増やすことも考えられるし、保健センターでの予防接種や健康診断にも何度か出かけ、チラシを配り窓口を設けて登録を促していきたいと考えています。また子育て支援センターや多世代交流センターにも併せて出かけていきたい。

行政区も優先的に高齢化率の高い地区を回るが、登録が芳しくないような場合は、それ以外にも積極的に開催するようにしていきたい。

○古田委員

事業目標の中に「高齢者の外出頻度の向上」を載せている。高齢者には丁寧に理解してもらえりような広報の仕方が大事なので、説明会は地区によって不足しているのなら増やしていくとか、広報もホームページでの掲載だけでない取り組みをしていかないとなかなか目標に達しないことも想定される。事務局でしっかり取り組んでいただきたい。

○加藤委員

説明会について、老人クラブ連合会に依頼をずるとしているが、既に何らかの返答は受けているか。名鉄バスでは「高齢者のためのバス乗り方教室」を昨年から開催しているが、夏の暑い時期は参加者が集まらず、春先もしくは10月以降となるケースが多い。自治体に声かけしても、半年後となったりする。日程が7月から9月の昼間の開催というのは、高齢者のことを考えると配慮が必要ではないか。また最初の周知が肝要なので、できるだけ地域の顔役の人だけでなく、実際に利用する人が参加してもらえりような工夫が必要になる。配慮いただけると良い。

○事務局

多世代交流センターと南部老人憩の家は、風呂が設置してあり娯楽施設もあるので、利用する高齢者は相当数いる。また老人クラブの事務局もあるので、催しの際にも周知を図っていきたくと考えている。

○田口委員

行政区として開催するに当たり、老人会に案内するのが一番いいのかなと思っている。各行政区には老人会があり、組織がしっかりしている。区全体へ回す回覧と老人会に回す回覧ではスピードも違う。対象を老人会に絞っても良いか。それとも一般の方への周知として捉えたほうがよいか。

○事務局

行政区として開催には、妊婦・子育て世帯を含めて全体に広く周知を呼びかけていただくという側面もあるので、老人会だけでないルートでも回覧していただきたい。

○会長

各区の方は参加者を集めることや時間の調整など大変だと思いますが、ご協力よろしくお願ひします。

○鈴木委員代理

資料5右側には、デマンドに乗車するまでの流れが記述してあるが、他市でデマンド交通を始めたところの利用者の声を聞くと、「予約するの乗車するの怖い」という声があった。自分ひとりで何かしようと勇気を振り絞るところまでは、慣れるまではなかなか難しい。例えば「予約の電話をするときには、登録者証を手元において置いてください」とか、もう少し丁寧な書き方にしたほうが良い。また「時間を確認します」というところは、デマンドなのでそう言い切れるのかなど、内容と運行に齟齬がないようにしないといけない。実際には職員や老人クラブの方など世話人が同乗するなどの配慮が必要になるのではないか。せつかくやるのであればきめ細やかにやったほうが良い。

○会長

予約のときに代理の方が電話をする、最初のうちは乗るときに一人では不安なので同乗するなど、いろんなところでお助けが出てくることが考えられる。

○事務局

先行で実施している事例を参考にして、より分かりやすい案内にしていきたい。

○亀井委員

資料6の利用者登録用紙について、登録要件を喪失した場合、申請や届出はあるのか。

○事務局

年齢要件などはデータ抽出により把握できるので、あらかじめ付記しておくほか、怪我をして登録した場合などは備考欄に診断書の内容を付記するなど、できるだけ手間を省いた設計にしていきたい。

○亀井委員

登録証の返納については、様式に書かなくてもよいか。

○事務局

資格喪失についての事項は、登録者に何らかの形で示すように検討していきたい。

○会長

運行時間は午前8時30分から午後5時だが、予約時間は1時間前となっている。車両が動くのが午後5時で終わりなので、当日の予約はもっと早く締め切られるはずである。そのことについても丁寧に述べておく必要がある。また帰りの予約についてのラストオーダーの時間を決めることが必要。

○片岡委員

1時間前までは電話を受け付け、配車できるようであればするし、できなければ断るケースもでてくるが、予約電話は4時までとすればよい。

○松浦委員

現場の状況によるが、なるべく午後5時までに多くの利用者に乗っていただけるように運行していきたい。1時間前までは受け付けるよう柔軟に対応できればと思う。

○事務局

当日乗車の受付時間は、午後4時までにします。

○会長

オペレータの受付時間もチラシに入れる必要があるのではないか。

○事務局

そのようにします。

○松浦委員

資料5のデザインについては、年配の方には文面が多く難しそうに見えるので、より親しみが湧くような内容にしてはどうか。

○事務局

他市も参考にしてよいものを作っていきたい。

○会長

イベントなどをしてマスコミも取り上げてもらえると良い。いろいろ工夫してください。いろんな方々に口コミで伝えてもらえるようなことも増えてくると良い。

○事務局

[今後のスケジュールの説明]

○会長

それでは、これで会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

上記のとおり、岩倉市地域公共交通会議の経過及びその結果を明確にするために、この会議録を作成し、ここに署名します。

平成 年 月 日

岩倉市地域公共交通会議

会長

印